

各支給認定保護者の皆様

〔社会福祉法人 八岩華福社会 仁方こども園〕

令和6年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各支給認定保護者について「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額（下記参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

令和6年度「呉市子どものための教育・保育給付費」

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

1号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4.5歳児	209,990	212,970	212,970	215,490	215,490	212,970	212,970	212,970	212,970	212,970	212,970	228,820
3歳児	229,470	232,450	232,450	234,970	234,970	232,450	232,450	232,450	232,450	232,450	232,450	248,300
満3歳児	229,470	232,450	232,450	234,970	234,970	232,450	232,450	232,450	232,450	232,450	232,450	248,300

2.3号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4.5歳児 標準	85,760	85,680	85,680	85,980	85,980	85,610	85,610	85,540	85,390	85,540	85,540	87,870
短時間	77,830	77,750	77,750	78,050	78,050	77,680	77,680	77,610	77,460	77,610	77,610	79,940
3歳児 標準	104,120	104,040	104,040	104,340	104,340	103,970	103,970	103,900	103,750	103,900	103,900	106,230
短時間	96,190	96,110	96,110	96,410	96,410	96,040	96,040	95,970	95,820	95,970	95,970	98,300
1.2歳児 標準	149,590	149,510	149,510	149,810	149,810	149,440	149,440	149,370	149,220	149,370	149,370	151,700
短時間	141,660	141,580	141,580	141,880	141,880	141,510	141,510	141,440	141,290	141,440	141,440	143,770
乳児 標準	243,070	242,990	242,990	243,290	243,290	242,920	242,920	242,850	242,700	242,850	242,850	245,180
短時間	235,140	235,000	235,000	235,360	235,360	234,990	234,990	234,920	234,770	234,920	234,920	237,250

（参考）「法定代理受領」の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府発令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければいけないことになっているため、この度、令和6年度の実績を報告するものです。

（あくまでも、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）